



2009

お知らせ版

広報ひこね 5/15

2	市民意識調査の結果を報告します	9	ブラジルから新しい国際交流員がやってきました
6	ごみ減量への取り組みにご協力ください	16	連載企画 -発見 彦根の文化財- 佐和山城跡は今が見ごろ

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke - Gateway to the future

主催事業

YOSAKOIソーラン 彦根よさこい春の舞

彦根よさこい春の舞は、今年で3回目を迎えます。昨年は、県外から招待した5チームを含む27チーム、2000人の参加がありました。今年は、さらに参加が増え、県外から招待した7チームを含む32チーム、3000人の参加で、ますます盛り上がります。

日時 5月24日(日) 午前8時30分
午後5時

場所 パレード演舞：駅前お城通り、ステージ演舞：市役所前広場特設ステージ

主催 YOSAKOIソーラン日
本海滋賀支部実行委員会

彦根近現代の歴史ドラマ シンポジウムと狂言のタベ

開国以降の彦根の発展にスポットをあてたシンポジウムと、井伊直弼が愛した狂言を紹介するイベントを開催します。

今回は、彦根の近現代史を切り開いた繊維産業に焦点をしぼり、多彩なパネリストたちが語り合います。また、シンポジウムに併せ

て、井伊家とゆかりの深い茂山家が、テーマにあった演目で狂言を上演します。

日時 6月13日(土) 午後4時～同
7時(予定)

会場 滋賀大学経済学部講堂(馬場一丁目)

料金 無料
定員 200人

※直接、会場にお越しください。ただし、定員になり次第、締め切ります。

シンポジウム

彦根から生糸が織りなす歴史交流
-富岡製糸場から彦根製糸場、そして近江絹糸へ-
パネリスト

今井幹夫さん(富岡製糸場総合研究センター所長)、早田リツ子さん(女性史研究者)、上野輝将さん(近江絹糸人権争議研究者)、筒井正夫さん(滋賀大学経済学部教授)

狂言

演目 金藤左衛門
出演 茂山七五三、茂山正邦
後見 松本薫

ひこね名所スタンプラリー が始まりました

4月29日(水)千代神社(京町二丁目)でスターティングイベント(出発式)

が行われました。

この事業は、『彦根少市民読本』を市内4～6年生を対象に配布し、11月3日(火)までの期間に全30か所のスタンプポイントを回ってもらう事業です。すべてのポイントを回ると、『彦根りんご』(復興湖東焼き)のストナップがもらえます。

問い合わせ先 井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局(企画課内) ☎30-6141番、FAX22-13098番、Eメール mail@hikone-150h.jp

彦根城写生大会

日時 5月17日(日) 午前9時～午後4時

※雨天時は5月24日(日)に延期
場所 彦根城一帯
参加方法 当日、彦根城表門・大手門・黒門、玄宮園で受付をしてください。

※画用紙は主催者で用意します。

※参加者には彦根城無料入場入山証を配付します。
問い合わせ先 (社)彦根青年会議所 ☎22-7522番

市民意識調査の結果を報告します

さらなる飛躍のために、みんなで進めるまちづくり

彦根市では、総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」に基づいて、その将来像である「市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根」の実現に向けて取り組んでいます

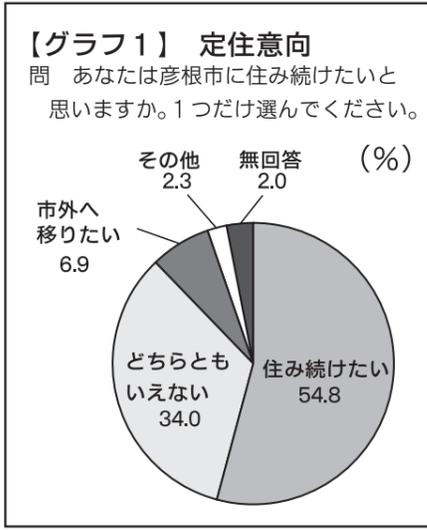
激しく変化する社会情勢の中、また厳しい財政事情の中で、魅力ある彦根のまちづくりを推進していくため、現在、平成23年度以降の新たなまちづくりの指針となる総合発展計画の策定に向けた準備を進めています

これらの計画策定の資料にするため、昨年度、市民意識調査を実施しましたので、その概要を紹介いたします。

彦根市総合発展計画策定に係る市民意識調査

居住環境「グラフ1・2」

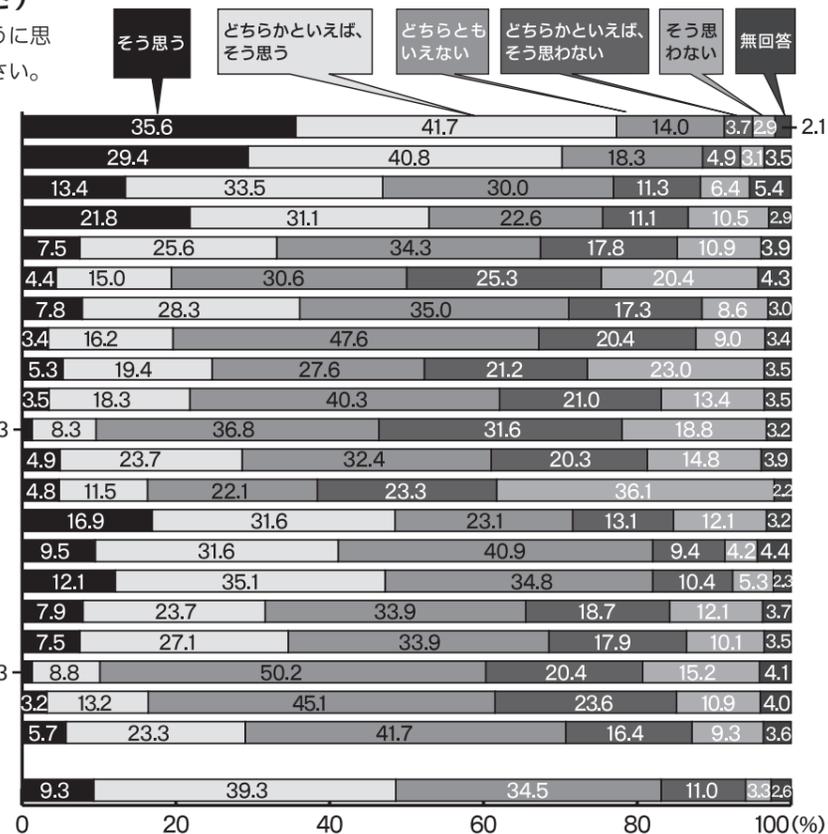
グラフ1の定住意向と、グラフ2の居住環境の総合評価では、一般市民の約半数が「住み続けたい」「住みやすい」と答えています



「グラフ2」 居住環境（住みやすさ）

あなたは彦根市の居住環境について、どのように思われますか。項目ごとに1つだけ選んでください。

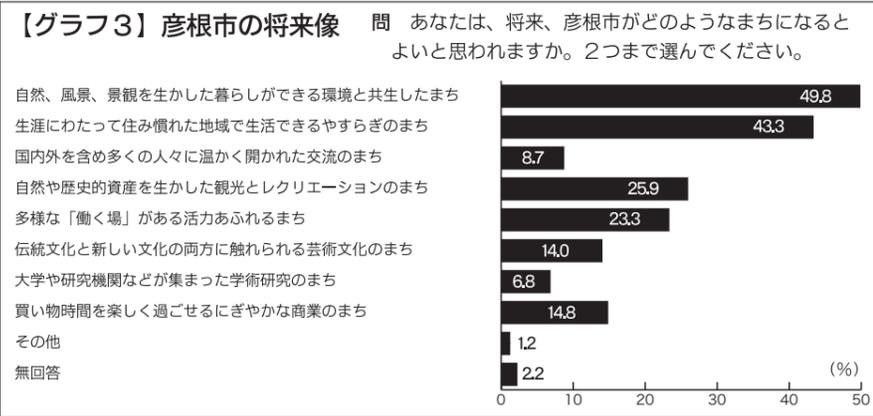
- 1 自然環境がよい
2 街並みや風景が美しい
3 ごみ処理体制が整っている
4 下水道が整備されている
5 河川・排水路等が整備されている
6 歩道・自転車道等が整備されている
7 交通安全施設が整備されている
8 防災体制が整っている
9 医療施設が整備されている
10 福祉施設が整備されている
11 だれもが外出しやすい環境が整っている
12 道路が整備されている
13 鉄道バスの利便がよい
14 買い物が便利である
15 教育施設が整備されている
16 公民館や集会所が整備されている
17 文化施設が整備されている
18 公園やスポーツ施設が整備されている
19 働きがいのある職場が多い
20 市民が積極的にまちづくりに参加している
21 地域社会のまとまりがある



総合評価（彦根市は住みやすい）

将来の都市像「グラフ3」

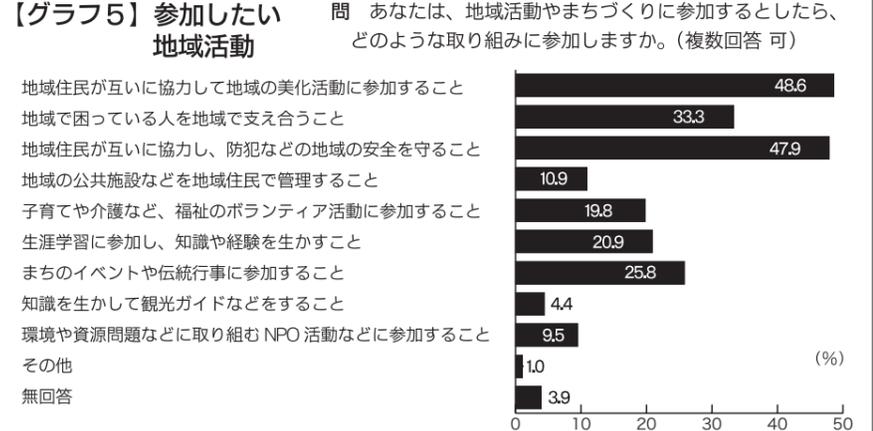
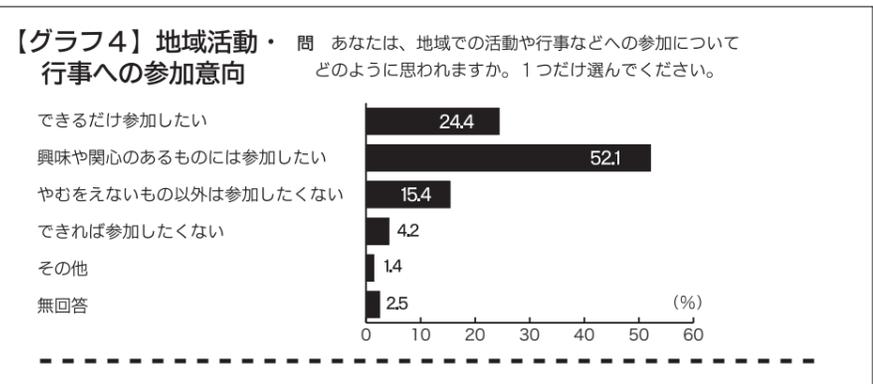
一般市民、小学生、外国人のいずれも「自然、風景、景観を生かした暮らしができる環境と共生したまち」への回答率が最も高くなっています。



まちづくりの取り組み・市民の市政参加「グラフ4・5」

地域での活動や行事などに対して、「興味のあるものには参加したい」という条件付きを含めると7割以上の一市民が参加に比較的意欲を持っています

などが、何らかの地域活動に参加したいと考えています。参加したい内容については、一般市民が「地域の美化活動」「防犯など地域の安全を守ること」、小学生は「リサイクル活動や資源を大切にす活動」への回答率が高くなっています。



募集します「彦根市総合発展計画」審議会公募委員

将来の彦根のまちづくりの指針となる新たな「彦根市総合発展計画」を市民の皆さんとともに作り上げていくため、審議会の委員を募集します。

応募資格 市内に在住する20歳以上の市民

募集人員 8人程度 ※委員総数は40人程度

内容 審議会の会議に参加

任期 7月から平成22年8月ごろまで（予定）

応募期限 5月25日（必着）

応募方法 応募用紙に氏名、性別、年齢、住所、応募の動機、彦根ならではのまちづくりに関する考えなどを書いて、郵送またはファクスで、企画課に提出してください

お、提出された書類は返しません。ご了承ください。

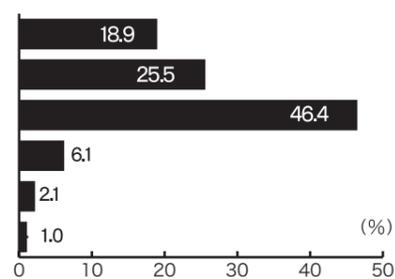
選考 随時、面接を行い、福祉、環境、産業教育、文化など、関心のある分野のまちづくりに関する考えなど、総合的な観点から選考します。

彦根市国土利用計画策定に係る市民意識調査

土地利用のあり方 「グラフ6」

グラフ6の今後の土地利用の方向性については、「市街地をあまり

問 彦根市全体の今後のまちづくり（土地利用）のあり方について、どのように思われますか。1つだけ選んでください。



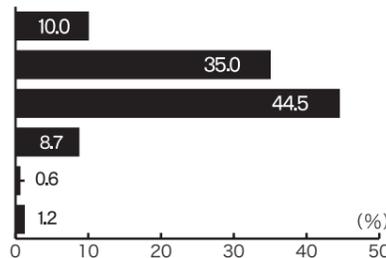
広げず、人や環境にやさしいまちになるのがよい」との答えが約半数でした。また、グラフ7の開発と環境保全については、「自然環境

【グラフ6】市全体の土地利用の方向性

もっと発展するために住宅や工業地、商業地などの市街地を広げ、人口を増やすのがよい
市街地をあまり広げず、商業地や公共施設などがまとまった便利なまちになるのがよい
市街地をあまり広げず、人や環境にやさしいまちになるのがよい
現状のままでよい
その他
無回答

との調和を図りつつ開発」「開発地域を限定する」「開発はしないようにする」への回答が約9割を占め、環境重視の市民意向がうかがえます。

問 彦根市全体の開発と自然環境の保全のあり方について、どのように思われますか。1つだけ選んでください。



【グラフ7】開発と環境保全の方向性

積極的に自然環境を守るため、開発をしないようにする
できるだけ自然環境を守るため、開発する地域は限定する
開発する地域は限定しなくてもよいから、自然環境との調和を図りつつ開発を進めていく
まちの活力づくりのために、積極的に開発を進めていく
その他
無回答

実施した調査

「彦根市総合発展計画策定に係る市民意識調査」

一般市民

調査期間 平成20年9月～10月
対象 満18歳以上の市民2、5000人
調査方法 郵送による配布・回収

小学生

調査期間 平成20年9月～10月
対象 市内各小学校の5年生1クラス（477件）
調査方法 各学校による直接配布・回収
回収率 有効回答数477件（100%）

外国人

調査期間 平成20年9月～11月
対象 18歳以上の外国籍市民50人
調査方法 郵送による配布・回収
回収率 有効回答数10件（回収率20.0%）

「彦根市国土利用計画策定に係る市民意識調査」

調査期間 平成20年10月～11月
対象 満18歳以上の市民2、5000人
調査方法 郵送による配布・回収
回収率 有効回答数1、236件（49.4%）

調査にご協力いただいた市民の皆さん、ありがとうございました。これらの調査結果は、新しい総合発展計画や国土利用計画の策定はもとより、市政の各分野に生かしていきます。今後も市民の皆さんのご協力をお願いします。

彦根市地域通貨「彦」 交付期間は 5月29日金までです

「まちづくり推進室」

平成20年度中の「美しい行為」に対する地域通貨「彦」の交付は、5月29日金までです。この期間を過ぎると、「彦」をお渡しすることができません。期間内に手続きをしてください。

交付窓口 彦まちづくり推進室（市役所1階）、稲枝支所
交付期間 5月29日（金）までの、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
交付に必要なもの 平成20年度美しいひこね創造活動報告書、印鑑

新規登録も受け付けています

美しいひこね創造活動への新規の参加登録は、随時受け付けています。多くの皆さんの登録をお待ちしています。

地域通貨の使い方など、詳しくは、「広報ひこね」3月15日号8ページ、または彦根市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先 彦まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX 22-13998番



軽自動車税・固定資産税に関するお知らせ

「市 税 務 課」

平成21年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書を、5月中旬に発送いたします。期限内の納付をお願いします。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免制度

身体障害者、または精神障害者などの人が所有する軽自動車などで、もっぱら障害者が運転するもの、または障害者の通学、通院、通勤もしくは生業のために、その障害者と生計を同じくする人が運転する軽自動車などは、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。また、身体障害者のみで構成される世帯の人が所有する軽自動車などで、もっぱら身体障害者などの通学、通院、通勤もしくは生業のために、身体障害者などを常時介護する人が運転する軽自動車も、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。

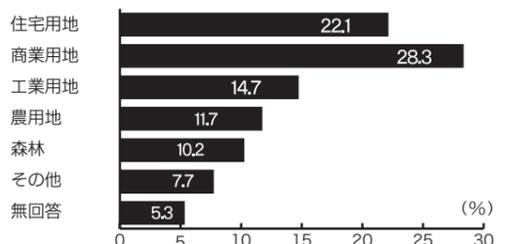
なお、一人の障害者につき、普通自動車を含めて、減免の対象となる軽自動車は、一台限りです。

申請手続 必要な書類を添えて、5月25日（月）までに、市税務課または稲枝支所で手続きしてください。

グラフ8の必要な用途地域については、「商業用地」「住宅用地」への回答を併せると半数でした。前回の調査（平成10年）と比較すると上位項目にはあまり変化がありませんでしたが、「農用地」で7.6ポイントの増加がみられました。また、市街化区域の方向性については、「市街化区域をもっと増やしていく」という回答が4割あり、自然環境を重視しながらも同時に市街化が望まれています。

【グラフ8】今後必要な用途地域

問 彦根市全体では、今後どのような用途の土地が必要だと思いますか。1つだけ選んでください。



て、5月25日（月）までに、市税務課または稲枝支所で手続きしてください。

必要書類

①身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳療育手帳など

※障害の級などによって、減免を受けられる範囲が決まっています。詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。

②運転する人の運転免許証
③自動車検査証（車検証）の写し（車検のない車種は除く）
④納税通知書および納付書
⑤印鑑（認印）

※生計を同一にしない介護者が運転する場合は、お問い合わせください。

問い合わせ先 市税務課 ☎30-6108番、FAX 22-13998番

「医療費のお知らせ」をお届けします

「市 保 険 年 金 課」

彦根市では、国民健康保険（国保）加入者に「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとにお知らせしているものです。

皆さんに負担していただ

ている保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。通知は、年間6回お知らせする予定です。

なお、後期高齢者医療保険に加入している人については、「滋賀県後期高齢者医療広域連合」から送付されます。

問い合わせ先 市保険年金課 ☎30-6112番、FAX 22-13998番

農家の皆さんへ 麦わらは焼かずに、 土に鋤き込みましょう

「市 農 林 水 産 課」

「安全で、安心な農産物を」という、環境問題への関心の高まりとともに、消費者の嗜好も変化しています。化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められています。

そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりには有機物の施用・深耕・土づくり資材の施用などの方法があります。なかでも有機物の施用は、土中の環境の改善に有効です。麦の耕作は、水田を畑地化するため、地力が消耗します。最近、水田に有機物を施用することが非常に減ってきていま

すので、水田の地力維持・跡作大豆の増収のためにも、麦わらは焼かずに鋤き込みましょう。また、麦わらの野焼きは、煙により周辺住宅の環境や道路の通行に支障をきたす恐れもありますので、絶対にやめましょう。

問い合わせ先 市農林水産課 ☎30-6118番、FAX 22-13998番

第7回会議を開催します 外国籍市民施策懇談会

「市 民 交 流 課」

「外国籍市民施策懇談会」は、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざして外国籍市民をとりまくさまざまな問題について話し合う場です。第7回会議を次のとおり開催します。

日時 5月23日（土） 午前9時40分～同11時40分
場所 大学サテライト・プラザ 彦根（アル・プラザ彦根6階）

※会議は自由に傍聴していただくことができます。

※これまでの会議の経過などについては、彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 市民交流課 ☎30-6113番、FAX 22-13998番

簡易生ごみ処理を普及いたたく団体を募集します

- ① 生ごみを処理する基材の製作
② 簡易処理後の処分地などの確保と処分体制の確立
③ 簡易処理に協力いただく市民の募集と指導、処理容器の購入配布

生ごみの減量にご協力を生ごみ処理機購入補助金制度

彦根市では、生ごみ処理機(攪拌式)を購入した人に購入費用の一部を補助する制度を設けています。ぜひご利用ください。補助率は購入費用の3分の1で、補助金の上限は1万5千円です。

彦根教育委員会では、彦根市の将来を担う子どもたちを育成するため、各校で学力向上に取り組んでいます。今回、さらなる教育の充実を目指すスローガンとして左のとおり、学びの6か条を作成しました。この提言は、子どもたちの健全な成長を願い、大切にしたい内容を6点にまとめたものです。

彦根教育 学びの提言「ひこねっこ 学びの6か条」

- い いっぱい本を読もう 本は心の栄養・知識の宝庫
いい汗かいて役立とう 家族のために、地域のために
なぜだろう、やってみよう 好奇心は学ぶ意欲のみなもと
お はよう、ありがとう あいさつで人と人とのつながりを
す スポーツや外遊びをしよう 元気な体づくり、心づくり
け けじめある生活をしよう 早ね 早おき 朝ごはん

「ついでにいっしょに学びの6か条」をひらこう

学校、家庭、地域が一丸となつての取り組みの推進を目指していきます。
問い合わせ先 彦根教育委員会 学校教育課
24-7971
番 FAX23-9190番



彦根市立病院からのお知らせ
4月1日から「DPC対象病院」となり、入院医療費の計算方法が一部変わりました

DPC方式では、注射の量、レントゲンなどの回数にかかわらず、一日あたり定額となります。また、手術料、リハビリ、放射線治療、一部の検査や処置などの診療費、退院時の薬剤費、食事代、個室代、その他自費は定額の分に加算されます。

医療費の支払い方法について

医療費の支払い方法は今までどおりです。ただし、支払っていただく医療費は今までと比べて、少し高くなる場合も少し安くなる場合もありますが、全体としては大差がありません。また、原則として月ごとに1回の請求(退院の時は退院日)となります。入院後に診断群分類が変更になった場合は、定額の分の請求額を入院日にさかのぼり計算しなおしますので、追加徴収や返金を行うことがあります。なお、高額療養費の取り扱いについては今までどおりです。

問い合わせ先 市立病院医事課 22-6050、FAX22-6331

第3回 議場コンサートを行います

平成21年6月定例会の開会日に、議場において、コンサートを開催します。
日時 6月1日(月) 13:00~
場所 彦根市議会 議場(彦根市役所5階)
出演者 金井彰柳さん、瀬川まき子さん
内容 箏、三絃、胡弓による演奏
曲目 竹生島 六段
その他 入場は無料です。当日、議場に直接お越しください。
問い合わせ先 彦根市議会事務局 30-6130、FAX22-0906



ごみゼロ大作戦 ~荒神山周辺をきれいにしよう~

荒神山付近の宇曾川と、曾根沼公園一帯で、ごみの清掃活動を行います。
日時 5月31日(日)
9:00~11:00(受付8:30~)
※雨天中止(当日7:00に決定します)
集合場所 子どもセンター前(日夏町)
持ち物 清掃活動しやすい服装、軍手、飲料水など
その他 駐車場の混雑が予想されます。できるだけ乗り合わせてお越しください。また、荒神山少年自然の家入り口側の駐車場をご利用ください。
問い合わせ先 彦根市清掃センター 22-2734、FAX24-7787

ライター回収ボックスを設置しました

ごみ収集車の火災が多発しています。その対策としてライターのみを集める回収箱を次の場所を設置しました。できるだけ、回収箱をご利用ください。また、通常収集の場合は、「埋立ごみ」として出していたり、指定袋には入れず別の小袋に入れて、乾電池と同様の方法で集積所にお出しください。

ライター回収ボックス

設置場所 彦根市環境課、清掃センター、福祉保健センター、支所、各出張所(受付窓口付近に設置しています)
※月々金曜日(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に持ち込んでください。

問い合わせ先 彦根市清掃センター 22-2734番、FAX24-7787番

「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」

問 4月から「燃やせるごみ」から「燃やすごみ」に呼び方が変わりましたが、その理由は何ですか。
答 「燃やせるごみ」として収集していたごみは、焼却処理していただきました。燃やして処理をするごみであることをご理解いただくため、「燃やすごみ」という呼び方に変更しました。

問 「燃やすごみ」の日に集積所に出している新聞や雑誌も焼却処理しているのですか

答 現在は、古紙などの試験回収に協力いただいている一部の地域以外では、焼却処理しています。彦根市では、10月から全市を対象に古紙・衣類の分別収集を行う予定をしております。後日詳しくお知らせします。なお、地域やPTAで古紙などの集団回収を実施されている場合は、その活動へのご協力をお願いします。

問 「燃やすごみ」の日に集積所に出している新聞や雑誌も焼却処理しているのですか

答 現在は、古紙などの試験回収に協力いただいている一部の地域以外では、焼却処理しています。彦根市では、10月から全市を対象に古紙・衣類の分別収集を行う予定をしております。後日詳しくお知らせします。なお、地域やPTAで古紙などの集団回収を実施されている場合は、その活動へのご協力をお願いします。

問 「燃やすごみ」の日に集積所に出している新聞や雑誌も焼却処理しているのですか

答 現在は、古紙などの試験回収に協力いただいている一部の地域以外では、焼却処理しています。彦根市では、10月から全市を対象に古紙・衣類の分別収集を行う予定をしております。後日詳しくお知らせします。なお、地域やPTAで古紙などの集団回収を実施されている場合は、その活動へのご協力をお願いします。

問 「燃やすごみ」の日に集積所に出している新聞や雑誌も焼却処理しているのですか

答 現在は、古紙などの試験回収に協力いただいている一部の地域以外では、焼却処理しています。彦根市では、10月から全市を対象に古紙・衣類の分別収集を行う予定をしております。後日詳しくお知らせします。なお、地域やPTAで古紙などの集団回収を実施されている場合は、その活動へのご協力をお願いします。

児童手当 各種届出と申請のお知らせ

問い合わせ先 困保年金課
☎30-6136番、FAX22-1398番

児童手当を受けることができるのは、彦根市に住所があり、小学校を修了するまで(12歳になった後の最初の3月31日まで)の子どもを養育していて、前年(1~5月分は前々年)の所得が一定額未満の人です。(左の枠内)

続けて手当を受ける人は 6月中に現況届を!

現在、児童手当を受けている人には、6月1日(月)以降に、現況届の用紙を送ります。必要事項を記入して、6月30日(火)までに提出してください。

新たに支給を受ける人は 急いで申請を!

児童手当を受けるためには、出生、転入などで支給資格ができた場合に、「認定請求書」の提出が必要です。提出した日の属する月の翌月分から、支給事由のなくなった日の属する月分まで支給されます。これまで、所得制限限度額を超えていて児童手当を受けられなかった人で、前年の所得に変動があったことなどの理由で、新たに児童手当を受けられると思う人は、急いで申請してください。6月分から支給を受けるためには、5月中に申請する必要がある。平成21年度所得制限

限度額(平成20年中の所得に適用)は、左の表のとおりです。ただし、所得制限限度額を超えておられる場合には、5月中に申請いただいても、児童手当を受給していただくことは出来ません。また、所得制限の判定は6月に行います。

児童手当支給の要件

彦根市で児童手当の支給を受けるには、次の条件にすべて当てはまる必要があります

- 彦根市に養育者の住所がある
- 12歳到達後、最初の年度末までの児童を養育している
- 所得が一定限度額未満である(表「児童手当の所得制限限度額」をご覧ください)



表 児童手当の所得制限限度額

扶養親族の数	国民年金加入者	厚生年金など加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1 この表は、請求者(子どもを養育している人)の所得(収入ではありません)に適用されます。ただし、一律に8万円の控除がありますので、この表の所得制限限度額に8万円を加算してあてはめてください。このほか、医療費控除などを加算することができます。

注2 所得税法の老人控除対象配偶者か、老人扶養親族がある人は、老人控除の対象となる配偶者や老人扶養親族1人につき6万円ずつこの表の所得制限限度額に加算してあてはめてください。

注3 扶養親族などの人数が6人以上のときは、1人につき38万円(扶養親族が上の「注2」に該当するときは44万円)を加算してあてはめてください。

※平成21年5月分の児童手当は平成19年中の所得によって審査し、平成21年6月分以降の児童手当は平成20年中の所得によって審査します。

申請・現況届の提出先

- ▼市内に住所がある人
困保年金課、支所・各出張所
- ▼市外に住所がある人
住所地の市区町村
- ▼子どもと別居している人
養育者が住んでいる市区町村
- ▼公務員の人
職場
- 添付書類 年金加入証明(または健康保険証の写し)、所得証明書、住民票などの書類が必要な場合があります。

おわびと訂正 広報ひこね5月1日号表紙目次の「彦根市の平成21年度予算」とあるのは、「子どもセンターから地域へ」の誤りです。おわびして訂正します。

ブラジルから 新しい国際交流員がやってきました

新しい国際交流員、平田エジナ清美さんが着任しました。エジナさんは彦根市の職員として、国際交流業務に携わります。市の業務に関する文書の翻訳や外国籍市民の皆さんの生活相談、通訳、ブラジル文化の紹介などの業務に従事します。

問い合わせ先 困保年金課
☎30-6113番、FAX22-1398番

皆さん、はじめまして。

4月から市役所で国際交流員として勤務している、平田エジナ清美です。

祖父母の生まれ故郷を見たくて日本行きを決心したのは15歳のときです。翌年には生徒会役員として一人として横浜に到着しました。当時、祖母の兄弟と会うこともでき、1か月の日本研修を終えるころには日本とブラジルを結ぶ架け橋になりたいと思うようになっていました。その願いが叶って国際交流員として採用

され、彦根市の皆さんにブラジルの文化紹介をできることになりました。

これから市役所での仕事と彦根での生活に1日も早く慣れるよう頑張りたいと思います。彦根市の皆さんから学ぶことが多いと思います。どうかよろしくお願ひします。

私の町のことを少しご紹介したいと思います。私の出身地であるドウラードスという町は大豆、麦、トウモロコシ、牛肉の生産が盛んであり、自然の豊富な町です。ラテンアメリカのちょうど中心にある南マツトグロツソ州にあり、世界遺産にも登録されているパンタナールがあります。ドウラードスはまだ歴史が浅く、75年目を迎える町です。町の中にはいろいろな木々が植わっており、年中花が咲いています。ですから、彦根市にやってくる、満開の桜の花に包まれて迎えられるとき、初めて見る桜なのにどこか懐かしい感動を受けました。

400年もの長い歴史を持つ



平田エジナ清美さん

つ彦根市は、奈良や京都にも近く、『日本の風土を体験するには最適な町だ』と聞いています。そんな町で新たな人生を歩むことができるということはこれ以上ない幸せです。市内で私を見かけたら気軽に声をかけてください。お互いの町や習慣についてお話ししましょう。

エジナさんが故郷を紹介します

彦根市国際協会では、平田エジナ清美さんをゲストに迎えて「世界の話」を聞きます。5月23日(土)午後、市民会館へお越しください。(詳しくはページ「催し物」欄をご覧ください)

人権擁護委員 をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、市町村長の推薦により、法務大臣が委嘱するもので、市内では、左の表の11人の皆さんが人権の大切さについて、理解を深めていただくための活動に努めています。

家庭内や隣近所での問題なども含め、人権問題についてのあらゆる相談を受け付ける、皆さんの一番身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

また、相談は人権擁護委員の自宅のほか、市役所で行われる人権相談、天津地方務務局彦根支局(西今町 ☎22-0242)でも受け付けています。 問い合わせ先 困保年金課 ☎30-6115、FAX22-1398

市内の人権擁護委員の皆さん (5月15日現在、敬称略)

氏名	住所	電話番号
若杉 一夫	平田町 845-1	23-3645
松田 貞夫	大藪町 2014	23-4427
北川 良	日夏町 1608	25-1041
堤 博子	船町 5-20	23-7232
野 政三	芹橋二丁目 9-9	23-0285
河分 武士	堀町 311-1	28-1808
馬場 世紀	高宮町 1888	22-1963
深井 恵純	田附町 838	43-3657
小山 壽子	鳥居本町 1332-20	22-5072
桂 晃照	西今町 609	22-4023
寺崎 政子	野田山町 580-41	23-1981



募集

第22回 カロム日本選手権大会

〈日時〉6月28日(日) 9:00～17:00 〈会場〉市民体育センター 〈申込方法〉大会チラシの郵便振替用紙により、郵便局から払込むか、または日本カロム協会事務局(商工会議所3階・彦根青年会議所事務局内)に参加費を持参して申し込んでください。(大会チラシは同事務局、各地区公民館にあります。) ※ダブルスも個人単位での申し込みが必要です。 〈申込期限〉6月12日(金) (締め切り日の消印有効、クラスごとに定員になり次第締め切ります。) 〈申込・問い合わせ先〉日本カロム協会事務局(〒522-0063 中央町3-8 彦根青年会議所事務局内) ☎22-7522、FAX22-9018、ホームページ: <http://www.biwako.ne.jp/~carom/>

種目・クラス・参加費(1人あたり)

種目	クラス・年齢区分	定員	参加費	
			一般	日本カロム協会会員
シングルス	A 5歳～小学3年生	64人	600円	400円
	B 小学4～6年生	80人	600円	400円
	C 中学生以上	128人	1,000円	800円
	S 60歳以上	64人	1,000円	800円
ダブルス	D 小学生以下	64チーム	600円	400円
	E 小学生以下 中学生以上	40チーム	600円	400円
	F 中学生以上	64チーム	1,000円	800円
	G 60歳以上	32チーム	1,000円	800円

※60歳以上の人も、シングルスC、ダブルスFにエントリーできます。
※シングルス・ダブルス両方に参加する人は、小学生以下200円引き(日本カロム協会会員は100円引き)、中学生以上500円引き(同400円引き)となります。

ひこね第九合唱団

団員募集

第12回 ひこね市民手づくり第九演奏会

演奏会の日時 12月20日(日) 14:00～

場所 ひこね市文化プラザ グランドホール

演奏曲目 ベートーヴェン作曲 交響曲第9番
「合唱付」

ブリテン作曲 ヘンリーパーセルの主題による青少年のための管弦楽

指揮 新通英洋さん

ソリスト 高嶋優羽さん(ソプラノ)

林 育子さん(アルト)

井澤章典さん(テノール)

西田昭広さん(バス)

合唱指揮 磨谷真理さん、北村則子さん、

田中正彦さん

ピアノ伴奏 飯川弓恵さん

問い合わせ先 ひこね市民手づくり第九演奏会実行委員会(ひこね市文化プラザ内)(〒522-0055 野瀬町187-4)

☎26-8601、FAX26-8602、ひこね市民手づくり第九演奏会のホームページ <http://www.geocities.jp/hikonedaiiku/>

子どもセンター 子ども将棋教室

〈内容〉将棋は、まったく初めてだけどやってみようという人から、将棋は好きだけどやる機会がない、さらに腕前をあげたいという人まで、脳のトレーニングをするつもりで気軽に参加してみませんか。 〈日時〉第1回 5月30日(土)、2回目以降 平成22年2月までの毎月最終土曜日(12月のみ19日(土)) 全10回 13:30～15:30、将棋大会 平成22年3月6日(土) 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小学生 〈申込期限〉5月28日(木) 〈参加費〉300円(テキスト・保険代含む) 〈申込方法〉直接、子どもセンターで申し込んでください。 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎28-3645 (FAX 共用)

「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市女性のつどい」実行委員 ～あなたの企画力・実践力をいかしましょう～

今年度も女性が手をつなぎ、人権が尊重された住みよいまちづくりを目指し、「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市女性のつどい」を開催します。このつどいは実行委員会を組織して取り組みます。皆さんの企画力・実践力を実行委員会でいかし、女性差別・部落差別などあらゆる差別の解消のための一歩を踏み出してみませんか。 〈つどいの期日〉12月12日(土)(予定) 〈応募資格〉つどいの趣旨を理解し、月1回程度の実行委員会に参加して、意欲を持って企画・運営などに取り組める人 〈募集人員〉若干人 〈申込期限〉5月25日(月) 〈申込・問い合わせ先〉困教育委員会人権教育課 ☎24-7971、FAX23-9190

路線バスを盛り上げるワークショップ(第1回) みんなで公共交通便利マップをつくろう

〈内容〉彦根市の公共交通の時刻表や路線図を掲載したわかりやすいマップを作成するワークショップの参加者を募集します。なお、公共交通便利マップ完成予定の平成22年3月までの間に、数回開催する予定です。 〈日時〉5月23日(土) 9:30～12:00 〈場所〉市役所5階第3委員会室 〈定員〉30人 〈申込期限〉5月22日(金) 〈参加費〉無料 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、ファクス、またはEメールで、困交通対策課 ☎30-6134、FAX24-8517、Eメール: koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp へ

米国カルビン大学生 夏季ホストファミリー

彦根市国際協会では、今年7月から8月にかけて、米国ミシガン州グランドラピッズ市にある、カルビン大学の大学生を研修生として受け入れます。研修生は、ホームステイをしながら、彦根市役所と彦根市国際協会でインターン(体験就業)をします。この事業に協力していただくホストファミリーを募集します。なお、受け入れていただく学生は、基礎的な日本語の会話ができます。 〈受入学生数〉4人 〈受入予定期間〉7月19日(日)～8月20日(休) ※1家庭につき、できるかぎり1週間以上の受け入れをお願いします。 〈応募期限〉6月10日(休) 〈その他〉事前に受け入れにあたっての説明会を開催します。 〈応募・問い合わせ先〉彦根市国際協会事務局(国際交流サロン内) ☎22-1411(内線590) ※日・月曜日は休館

ウィズ公開講演会 科学と女性とダチョウのたまご

〈内容〉科学というと、世俗を離れた普遍的な真理のように思われがちです。しかし、実はそれぞれの時代の社会や文化と深く関わって、形を変えてきています。男女のあり方も科学に影響していることを、「科学」「女性」「ダチョウのたまご」という、つながりがなさそうな3つの関係から解き明かします。 〈日時〉6月13日(土) 13:30～15:30 〈講師〉小川真里子(三重大学人文学部教授) 〈場所〉困男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉50人(先着順) 〈受講料〉200円 〈申込期限〉6月12日(金) 〈その他〉託児あり(0歳～就学前、要予約、1人200円) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、ファクス、またはEメールで困男女共同参画センター「ウィズ」 ☎24-3529 (FAX 共用)、Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

ホテルの観察会

〈日時〉6月6日(土) 19:00～21:00 ※天候により屋外での観察は、中止の場合があります。 〈場所〉南地区公民館(甘呂町) 周辺 ※南地区公民館に18:50までに集合してください。 〈定員〉30人(先着順) 〈申込開始日〉5月18日(月) 〈参加料〉100円 〈その他〉動きやすい服装でお越しください。 〈申込・問い合わせ先〉「快適環境づくりをすすめる会」事務局(困生活環境課内) ☎30-6116、FAX27-0395



募集

財滋賀県人権センター特別賛助費制度 会員

財滋賀県人権センターでは、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて、さまざまな事業を推進するため、ご賛同、ご協力いただける賛助会員を募集します。 〈種別〉ア. 特別賛助費: 1口 15,000円(年額)、イ. 協力賛助費: 1口 2,000円(年額) 〈会員特典〉協力賛助1口で、旬刊紙「人権の友」1部を1年間送付します。また、協力賛助4口または、特別賛助1口で、旬刊紙「人権の友」と月刊誌「じんけん」各1部を1年間送付します。なお、10月からは、旬刊紙と月刊誌を統合し、新たな月刊誌を会員に送付します。このほか、エキスパートスクール「人権の友」を優先的に受講(受講料割引)できます。 〈賛助費の用途〉協力いただいた賛助費により、旬刊紙や月刊誌の発行などを行い、残ったお金は、「同和基金」として積み立てます。詳しくは困人権政策課、支所・各出張所においてある募集要項(申込書)をご覧ください。 〈問い合わせ先〉財滋賀県人権センター総務企画担当 ☎077-522-8243、FAX077-522-8289

男女共同参画社会づくり「かけはし」編集委員

〈内容〉「かけはし」は、男女共同参画社会づくりを目指して発行する広報誌です。男も女も一人ひとりが自らの個性や能力をじゅうぶん発揮できる社会を実現するため、あなたの日ごろの疑問や考えを広報誌作りに生かしてみませんか。 〈募集人員〉3人(応募が定員を超えたときは選考) 〈任期〉委嘱時～平成22年3月31日(休) 〈応募資格〉市内に在住で、男女共同参画社会づくりに向けて意欲的に取り組み、月2回程度の編集会議などに参加できる人(発行は年1回) 〈期限〉6月13日(土) 〈応募方法・問い合わせ先〉応募用紙(困市民交流課、男女共同参画センター「ウィズ」、支所・各出張所、各地区公民館にあります)に必要な事項と、「かけはし」で伝えたいことの作文を記入し、困男女共同参画センター「ウィズ」(平田町670) へ ☎24-3529 (FAX 共用)

保育士(臨時職員)を募集します

対象者: 保育士の登録をした人(登録見込みを含む)

勤務条件: 各保育園にご確認ください。

応募・問い合わせ先: 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15に、各保育園までご連絡ください。

募集人員	保育園名	問い合わせ先
5人程度 (パート含む)	西保育園 (長曾根町)	☎22-1194
	東保育園 (安清町)	☎22-1394
	ふたば保育園 (金剛寺町)	☎28-2405



健康だより

女性対象 骨粗しょう症検診

骨折や寝たきりの原因になる骨粗しょう症の早期発見と予防のために検診を実施します。この機会にぜひ受けましょう。

実施日時

実施日	検診時間		受付時間	
	午前	午後	午前	午後
6月4日(木)	○	○	9:00~9:10 10:00~10:10	13:00~13:10 14:00~14:10
6月26日(金)	○	○	11:00~11:10	15:00~15:10

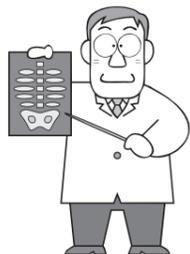
定員 各受付時間につき14人まで

場所 福祉保健センター

内容 ・足のかかとでの放射線による検査
および検診結果返し
・骨粗しょう症予防のための生活指導

※全部で1時間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

申込受付 5月19日(火)から



対象 市内に住民登録のある女性で、下記のいずれかに生まれた人

- 昭和14年4月1日～同15年3月31日
- 昭和19年4月1日～同20年3月31日
- 昭和24年4月1日～同25年3月31日
- 昭和29年4月1日～同30年3月31日
- 昭和34年4月1日～同35年3月31日
- 昭和39年4月1日～同40年3月31日
- 昭和44年4月1日～同45年3月31日
- 昭和49年4月1日～同50年3月31日
- 昭和54年4月1日～同55年3月31日

※妊娠中や、妊娠の可能性のある人は検診を控えてください。

検診料 600円

※検診当日満70歳以上の人、65歳から69歳の後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人、生活保護法による被保護世帯の人、市県民税非課税世帯の人は無料になりますが、事前に手続きが必要になる場合もあります。詳しくは、14ページ「検診を受ける皆さんへのお知らせ」をご覧ください。

申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで 健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870へ。

※ファクスの場合は、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、氏名、住所、生年月日、電話番号を書いてください。ファクスでの申込の場合は、ご希望の日時に受付ができない場合のみ、ご連絡します。

し尿収集予定日 6月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



1日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津

2日(火) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、海瀬、三津屋

3日(水) 里根、外、戸賀、小泉、野瀬、西今、須越、三津屋

4日(木) 芹川、山之脇、戸賀、小泉、西今、須越、八坂

5日(金) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、西今、八坂

8日(月) 中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大橋、元岡、沼波、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、大藪、開出今蔵の町団地、宇尾、八坂東団地

9日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、平田(大沢を除く)、開出今、宇尾

10日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、開出今、宇尾

11日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、甘呂、竹ヶ鼻

12日(金) 西沼波(東部を除く)、東沼波、甘呂、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)

動く図書館 たちばな号

巡回日程【6月前半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
2日(火)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
3日(水)	小野こまち会館	15:00
	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
4日(木)	湖上山団地堤医院前	15:00
	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
5日(金)	BSPAパート2号棟	15:10
	清崎町ばんば	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
9日(火)	河瀬地区公民館	15:00
	多景保育園	13:20
	横長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
10日(水)	彦根ニュータウン中央部	15:00
	楡公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイッWAっとねす春日(旧広野会館)	14:20
11日(木)	WAっとねす春日(旧広野会館)	15:10
	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
12日(金)	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
	JA東びわこ種子センター	13:20
滋賀観光バス彦根営業所	14:10	
ローソン彦根外町店駐車場	15:00	

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)
6月前半

催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ふれあいトーク 世界の話聞く会 ブラジル南マツト・グロツ州	5月23日(土) 13:30~14:30	市民会館 2階会議室	内容：新任の国際交流員の平田エジナ清美さんが出身地を紹介しします。 彦根市国際協会事務局 ☎22-1411 (内線590)、FAX22-1398
彦根樹木ウォッチング	5月24日(日) 9:00~12:00	彦根城 (8:50に彦根城黒門前に集合)	内容：オオトックリイチゴなど、彦根城の樹木を観察します。※天候により中止する場合があります。 彦根自然観察の会 ☎28-3867 (渡邊方)
楽しいおはなしのつどい	6月6日(土) 14:00~	市立図書館	内容：すばなし、絵本、かみしばい、パネルシアター 出演：ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	6月13日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます。 出演：ひこね児童図書研究グループ

春の文化祭

【6月の行事】

主催：彦根市・彦根市教育委員会

問い合わせ先 教育委員会生涯学習課(文化振興室) ☎23-7810、FAX21-3080

行 事	期 間	時 間	会 場	入 場 料
彦根ゆるキャラテント展	6月1日(月)~30日(火)	終日	徳性禅寺・高宮小学校	無料
金亀亭落語ライブ 桂ざこば一門会	6月4日(木)	19:00~	ひこね市文化プラザ エコーホール	有料
第14回 紫陽花(あじさい)の会 水彩画展	6月5日(金)~7日(日)	9:30~16:30 (7日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
第10回 みずほいけ花展	6月6日(土)・7日(日)	9:30~17:00 (7日は16:00まで)	みずほ文化センター	無料
第17回 写友レンゲ写真展	6月10日(水)~14日(日)	9:30~17:00 (14日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
第55回 例会 劇団前進座公演 さんしょう太夫	6月11日(木)	18:30~21:00 (開場は18:00より)	ひこね市文化プラザ グランドホール	会員制
ひこね読楽誌「クラシック事典」第2誌よーい!ハイドン もっとモーツァルトだからブームス	6月12日(金)	19:00~	ひこね市文化プラザ エコーホール	有料
ひこね文化フェスタ2009	6月12日(金)~14日(日)	9:30~17:00 (14日は16:30まで)	ひこね市文化プラザ	無料
第12回 蝸牛会(かぎゅうかい)アート展	6月13日(土)・14日(日)	10:00~17:00	高宮地域文化センター・徳性禅寺	無料
彦根城表御殿 水無月狂言の集い	6月14日(日)	18:30~20:30 (開場は18:00より)	彦根城博物館・能舞台	有料
第61回 青湖会(せいこかい)展	6月17日(水)~21日(日)	9:30~16:30 (21日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
琴伝流(きんでんりゅう)大正琴 淡海琴佑会(おうみきんゆうかい)第九回発表会	6月20日(土)	13:30~15:30	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料
若州人形座 はなれ贅女(こぜ)おりん	6月20日(土)	16:30~	みずほ文化センター	有料
2009 Group Eri展(洋画展)	6月25日(木)~28日(日)	9:30~17:00 (25日は13:00より開場 28日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
シリーズ「直弼発見!」巻の7「井伊直弼を支えた人々」	6月26日(金)~7月22日(水) (期間中無休)	8:30~17:00 (入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料
第10回 ひこね第九オーケストラ サマーコンサート	6月28日(日)	14:00~16:00	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	6月1日(月) 13:00~15:00	相談室(市役所1階) 男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 困人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
労 働 法 律 相 談	6月5日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。 電話による予約制(受付は、5月19日(火)9:00から先着3人) 休館日：月曜日
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	6月20日(土) 9:30~12:30 毎週木曜日 17:30~20:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室 ひこね燦ぱれす(小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付)、1人45分 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 また電話による相談も受け付けています。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~12:30、13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
子 ども ・ 家 庭 相 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	困 家 庭 児 童 相 談 室 ☎23-7838	子どもをはじめとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など)



健康だより

健康推進課
(平田町・
福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすく ベイビー



吉田 悠
(西今町)



土井 健聖
(大藪町)



村中文音
(西今町)

ひこね元気計画21
推進中!



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキークン”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 6月2日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

~1日2回食に進みましょう~

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 6月18日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 7~8か月児とその保護者
(集団指導)

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●**身体計測**(9:30~11:00)
6月4日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児

6月11日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

6月25日(木) 福祉保健センター
対象:4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●**身体計測・個別相談**
(9:30~11:00)
6月23日(火) WAととねす春日
6月24日(水) 稲枝地区公民館



6月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	9日(火)	平成21年2月1日~14日生	13:00~
	16日(火)	2月15日~28日生	
10か月児	10日(水)	平成20年8月1日~15日生	14:00
	17日(水)	8月16日~31日生	

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	12日(金)	平成19年12月1日~16日生	13:00~
	19日(金)	12月17日~31日生	
2歳6か月児	11日(木)	平成18年12月1日~16日生	14:00
	18日(木)	12月17日~31日生	
3歳6か月児	8日(月)	平成17年12月1日~15日生	14:00
	15日(月)	12月16日~31日生	

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	24日(水)	平成21年2月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10か月児	24日(水)	平成20年8月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、健康推進課(上記参照)に
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、困り子ども未来室☎・FAX28-1580へ

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

成人の健康

けんこう相談

●**保健師による相談**(9:30~11:00)
6月12日(金) 福祉保健センター
6月19日(金) 福祉保健センター
6月23日(火) WAととねす春日
6月24日(水) 稲枝地区公民館
6月26日(金) 福祉保健センター

※上記の日程以外にも、健康推進課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●**栄養士による相談**
☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00~11:50)〈予約制〉
6月8日(月) 福祉保健センター

がん検診

☆事前に健康推進課に電話またはファクスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)
☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の受診回数は、2年に1回です。

子宮がん・乳がんセット どちらか一方だけの検診も受けられます

日程	受付時間	備考
5月26日(火)	13:00~14:00	
5月27日(水)	13:00~14:00	
6月1日(月)	9:00~10:00	
6月2日(火)	13:00~14:00	
6月5日(金)	13:00~14:00	大腸がん
6月9日(火)	13:00~14:00	大腸がん

※備考欄に「大腸がん」の記載のある日は、大腸がん検診を実施しています。
定員 各検診とも50人
場所 福祉保健センター

医療機関でのがん検診

乳がん

対象 市内に住民登録のある満40歳以上の女性(乳がん検診は2年に1回の受診です。平成20年4月1日以降に市の集団検診を含めて、乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません。)

実施期間 平成22年3月10日(水)まで
検診項目

検診当日40~49歳:問診、マンモグラフィ(2方向)、視診、触診
検診当日50歳以上:問診、マンモグラフィ(1方向)、視診、触診

検診料
視触診+マンモグラフィ(2方向):2,000円
視触診+マンモグラフィ(1方向):1,500円
申込方法 検診料を持って、健康推進課、市民課、支所・各出張所にお越しください。

実施医療機関	検診日時
彦根市立病院(八坂町) ☎22-6054	月~金曜日 8:30~9:00
友仁山崎病院(竹ヶ鼻町) ☎23-1800	水曜日 13:30~16:30
豊郷病院(犬上郡豊郷町) ☎35-3001	火・木・金曜日 8:30~9:00

※予約が必要です

健康だより



検診料

胃がん検診 ……900円
大腸がん検診…500円
予約受付 5月15日(金)から

受付時間	
胃・大腸A	9:00~9:25
胃・大腸B	9:35~9:55
胃・大腸C	10:10~10:35
胃・大腸D	10:45~11:05
大腸のみ	11:00~11:30

対象

子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性
乳がん検診(2方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳~49歳の女性
乳がん検診(1方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

検診料
子宮がん検診 …… 900円
乳がん検診(2方向) …… 1,400円
乳がん検診(1方向) …… 1,000円
予約受付 5月15日(金)から

胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所

6月3日(水) 福祉保健センター
6月10日(水) 福祉保健センター
6月12日(金) 稲枝地区公民館
6月15日(月) 福祉保健センター
6月16日(火) 福祉保健センター
6月18日(木) 高宮地域文化センター

定員 各検診とも50人

対象 彦根市に住民登録のある、検診当日満40歳以上の人

子宮がん

対象 市内に住民登録のある満20歳以上の女性(子宮がん検診は2年に1回の受診です。平成20年4月1日以降に市の集団検診を含めて、子宮がん検診を受けた人は今年度は受診できません。)

実施期間 平成22年3月10日(水)まで
検診料 子宮がん検診 1,600円
申込方法 検診料を持って、健康推進課、市民課、支所・各出張所にお越しください。

実施医療機関	電話番号
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155
石川医院(愛知郡愛荘町)	☎37-2007
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216
神野レディースクリニックアリス(八坂町)	☎29-9025
神野レディースクリニックソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566
成宮クリニック(愛知郡愛荘町)	☎42-2620
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050

※彦根中央病院は、事前予約が必要です。

検診を受ける皆さんへのお知らせ

がん検診を受ける前に

- ・子宮がん検診は、月経中、月経の前後2~3日は避けてください。
- ・乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)
- ・乳がん検診は、ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。
- ・マンモグラフィのみの受診はできません。
- ・胃・十二指腸の手術後や治療中の人、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、「消化管の閉塞またはその疑い」「腸管憩室」と言われたことのある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。
- ・大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の方は受診できません。
- ・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の方は、大腸がん検診の受診は避けてください。

がん検診・骨粗しょう症検診 次の人は無料です

- ①検診当日、満70歳以上の人
- ②65歳から69歳までの後期高齢者医療の被保険者
→当日、後期高齢者医療被保険者証をご提示ください。
- ③生活保護法による被保護世帯の人
→生活保護受給証明書が必要です。印鑑を持って、困り子ども未来室窓口で申請してください。
- ④市県民税非課税世帯の人
→自己負担金免除票が必要です。お持ちでない人は、前日までに、印鑑を持って、健康推進課で申請してください。

この「広報ひこね」は47,800部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

連載企画 | 発見 彦根の文化財 | 佐和山城跡は今が見ごろ

境目の城・佐和山城

佐和山城の歴史は古く、鎌倉時代初期に近江源氏・佐々木定綱の六角時綱が、佐和山の麓に館を構えたのが始まりと伝えます。その後、佐々木氏は湖北の京極氏と湖南の六角氏に分かれて対立。佐和山城は両勢力の境目の城として攻防が繰り返されました。戦国時代に入ると、湖北では京極氏に代わって浅井氏が覇権を確立し、湖南の六角氏との間で佐和山城争奪戦が展開されることとなります。

信長・秀吉の時代にも、佐和山城は近江の要衝を守る城として重視されました。信長は佐和山城に重臣の丹羽長秀を配し、信長自身も佐和山城を近江制圧の拠点として利用しました。秀吉の代も、堀秀政、堀尾吉晴そして五奉行筆頭の石田三成の入城と、佐和山城に重きを置く姿勢は変わりませんでした。この間、佐和山城はしだいに整備され、三成の時代には山上に本丸以下、二の丸・三の丸・太鼓丸・法華丸などが連なり、山下は東山道に面して大手門が開き、二重に巡らされた堀の内には侍屋敷・足軽屋敷・町屋などの城下町がすでに形成されていました。

佐和山城から彦根城へ

慶長五年(1600)、天下分け目の関ヶ原合戦の2日後、小早川秀秋ら関ヶ原の寝返り組を主力とする1万5,000人の兵が佐和山城を包囲しました。三成は関ヶ原で敗れて湖北に逃走中であり、このとき佐和山城には三成の父正継を主将に兄の正澄ら約2,800人が布陣していたといわれます。佐和山の守備は固く、執拗な攻撃によく耐えたようですが、兵力の違いはいかんともし難く、ついに佐和山城は落城しました。

関ヶ原合戦後の論功行賞により、三成の居城であった佐和山城が与えられたのは、彦根の初代藩主となる井伊直政です。慶長六年正月、直政は上野国高崎城(群馬県高崎市)より佐和山に入りました。ところが直政は、関ヶ原合戦で受けた鉄砲傷が悪化して翌年死去します。直政より後事を託された家老木俣守勝は、城の移築計画を徳川家康に計ります。佐和山・彦根山・磯山(米原市)の三山を候補に彦根山への移築を決定しました。

文化財調査に取り組んでいます

「両教育委員会文化財課では、平成16年度から長期計画を立て、彦根城の礎となった佐和山城跡の本格的な

測量調査に取り組んでいます。また、古絵図や古文書、伝世資料や採集品などを対象とする佐和山城の総合的な文化財調査を実施しています。こうした調査によって、佐和山城の遺構やゆかりの資料が少しずつ明らかになってきました。

とくに昨年度は、県の補助を得て本格的な間伐を行い、これまでうっそうとしていた佐和山の稜線(りょうせん)が明確になりました。幾つもの曲輪(まがわ)平坦地(へらまち)と切岸(きりぎし)(急斜面)を経ながら本丸跡に向かう登城道が、はつきり分かります。佐和山城跡は今が見ごろ。要所には、新しく説明板や道標を設け、解説シートも作成しました。この機会に、一新された佐和山城跡を訪ねてみてはいかがでしょうか。

◆佐和山城跡解説シートは、両教育委員会文化財課や開国記念館・観



▲間伐後の佐和山城跡

光案内所・観光協会などに置いてあります。

◆佐和山は清涼寺や龍潭寺などの持山です。団体で登山される場合には、両寺にお声をかけてください。

問い合わせ先 両教育委員会文化財課 ☎26-5833番、FAX 26-5899番、Eメール: bunkazai@mx.hikone.ed.jp

彦根市長に 獅山向洋さんが 市長選挙の結果



4月26日(日)に執行された彦根市長選挙において、即日開票の結果、獅山向洋さんが当選し、5月10日に市長に就任されました。任期は平成25年5月9日までの4年間です。なお、彦根市長選挙の投票率は44.89%(前回は47.19%)でした。

今月の納税 固定資産税(第1期)、軽自動車税(全期) 6月1日(月)までに納めましょう